

令和5年度第3回滝沢市上下水道事業経営審議会議事録

I 日 時 令和5年10月23日（月）13時25分～15時55分

II 場 所 滝沢市役所分庁舎 第6会議室

III 出席者 上下水道経営審議会委員出席6名（欠席3名田村康樹委員、関晴恵委員、赤塚貴史委員）

【滝沢市上下水道事業経営審議会委員】

山田一裕委員、田村武委員、山口孝委員、齋藤誠司委員、熊谷稔委員、新田育夫委員

【滝沢市】

上下水道部 部長 及川竜悦

水道総務課 課長 小林純子、総括主査 高橋竜也

下水道課 課長 村上斉、総括主査 黒澤滋、副主幹 伊藤圭晃、主任 高山隼輔

IV 次 第

1 開会

2 挨拶

上下水道部長挨拶、委員及び事務局の紹介

3 議事

(1) 議事録署名人の指名

会長より、議事録署名人に山口孝委員、齋藤誠司委員を指名した。

(2) 諮問事項

以下の諮問事項について事務局から説明し、これに対し質疑応答があった。

ア 「滝沢市下水道事業経営戦略の改正について」

①滝沢市下水道事業経営戦略<第2版> 見直し(案)見え消し版(下水道資料1)

②滝沢市下水道事業経営戦略<第2版> 見直し(案)溶け込み版(下水道資料2)

③投資・財政計画(収支計画) (資料1)

④(補足資料) 主な事業の内容(資料2)

イ 「汚水処理施設概成アクションプランの改正について」

① 汚水処理施設概成アクションプラン見直し(案) (下水道資料3)

【山田委員】20ページ、「委託費に関する事項」の「水道事業会計や一般会計とは」については、「は」は必要ないのではないか。21ページ、「将来の事業環境」の「少ない指標となっている」については、「値」ではないか。それと16ページの「経費の削減についての説明」の「開発者」については、簡単な説明を行

うか、あるいは具体的な開発者名を載せるなりしたほうがよろしいのではないか。一般の方に分かるようにしていただきたい。

【下水道課長】注釈などで対応したい。

【熊谷委員】25ページ、「経営戦略の事後検証」で「令和35年度」となっているので修正していただきたい。溶け込み版のほうでは令和5年度となっている。

【新田委員】17ページの「不明水に関する事項」ですが、資料を見ると平成27年から令和4年までの水量が、本来の有収水量3,446千トンに対して処理水量が4,518千トンとなっており、1.3倍の下水道料を払っているということで、こちらのほうを少なくしないと、無駄な水の処理費を払っているという気がするがいかがか。このように1.3倍の水量というものが、私達はどうか理解できないが、下水に地下水があるということで、よろしいものか。

【下水道課長】不明水については、いずれかの地下水が管内に入ってくるというように一般的には考えられている。降水量が多いときとはなるが、雨水が入ってきているというものである。それについては地下のものなので、管の中を調査していかなければならないというのが、大きい課題となっている。そういった費用もかかってくるが、これについては対処していかなければ、無駄なお金を払う、無駄な処理費を払うということになってくるので、本格的に行うが、県内市町村でも取り組んでいる市町村がないが、市では今年度から取り組むとしているもの。

【山田委員】補足しておくとして、不明水の問題については、審議会の中でもずいぶん前から指摘してきた経緯がある。何とか改善できないかとされてきたものであるが、なかなか、抜本的にというか、単に管路が壊れていたり、隙間があって埋めていけるのであれば対処できるが、地下水位が上がってしまうと、構造的に内側へと引き込んでいく形となっているので、どうしても集めてしまうというもの。事務局としては、全国的にこの不明水対策、特に地下水の水位が高い自治体の情報収集、改善策について何か工夫がされているものがあれば、この審議会にも情報提供いただきたいと思う。特に地下水をよく利用されている市町村、熊本市については、地下水位が高い地域となるので、熊本市ではどのような調査をしているのか、関心を持ちながら情報収集にあたっていただきたい。経営改善の非常に重要なテーマとなってくるので、是非、取組の強化をお願いしたい。そういうことで、16ページ、17ページの「経費の削減」についての説明の中で、接続率に続く経費の維持管理に関するところにも該当する内容であるので、問題意識を強くもっているということをやはり、市民の方にお示しするという意味でも、取組されたほうがよろしいと個人的には思っている。

【新田委員】滝沢市の特有となりますか、上水になっている岩手山の水が柳沢であったか。地下水として高くなっているところで、下水道管が入っているという。これは上水でも、川の水を汲んで浄水場から供給をしている市と、地下水で供給している市とか、そういった特有の地域でというものか。あるいは、どこの自治体でも、大体同じ水を供給しているものなのか。

【下水道課長】他の市町村という部分に関しては、市町村の特有の理由があろうと思うが、上水に対しての地下水の不明水というものもあるかと思う。本市の場合に関しても地下水位では、巢子地区などでは、意外と浅い場所でも地下水が出ている。下水の管自体はそれより深いところにあるので、地下水が入るというものもあるかと思うが、巢子地区では不明水が多いわけではないのかなとデータを見て思っている。多いところとしては、滝沢ニュータウン近辺や農業集落排水の大沢地区周辺が、非常に大きいのではないかと流量計の出方から見ているので、この地区などに関しては、雨が降ると急激に増える傾向があることから、それをきちんと捉えて、どこから入ってくるのか、マンホールの継ぎ目から入っているものなのか、それとも管の方から入ってきているものなのか、そうやって精度を上げて、地道に一つひとつ対応していくのが近道なのかと考える。その中で、熊本市や全国でも別に対策をしている市町村もあるので、その辺の事例などについては来年度以降ということで、今年度の中で基本方針など作成して、全国的な事例を整理しながら検討していく。

【熊谷委員】そのような情報については分からなくて、本当に市民の代表出席ですけども。雨が降り、そうすると水溜りができたりします。側溝にいったって、その水はどこかに行きます。それは、ここに入ってくるものではないですね。街のほうに行くと、例えば松園で勤めていたことがあるが、雨が降るとマンホールの蓋から水が溢れてくる。あれは下水道の水と関係あるものか。

【下水道課長】それは、下水道の雨水のものと思う。分流式といい、雨水と汚水と別にあるので、松園の方はそうなっているものかと思う。一般的には雨が降り、急激な雨水の水量によってマンホールが溢れるということはあるかと思う。

【上下水道部長】ただ今の説明で、確かに雨水と汚水とがあるが、地下水の水位がというものもある。雨が降って、直ぐに汚水管へという場合、一番はマンホールの隙間とかから流入する。そういうことが一番考えられるということで、不明水対策で今実施しているものは、マンホールにある蓋に穴が開いているものは交換していくというもの。次に、それぞれの団地から汚水管に雨水が流れてくるというもの。まずは、マンホールに直接雨水が入ってくるものに対して対策をしていく。その上で、雨が降って直ぐに汚水量が増えているものについては、地下水の水位が上がってきているということよりも、雨水が下水道管に流入しているということで、計画していくという順番になろうかと思う。マンホールの継ぎ手などから入ってくるものもあるが、雨が降り直ぐにというものは別の要因の場合があるので、そういった際は、管の調査などを行っていくというのが、現在の考え。

【熊谷委員】不明水のそのような内容についても説明いただかないと、25%の経費は何なのかなとなる。実は不明水というものは汚水以外の水であるので、それに対して今、こういう経費削減に取り組んでいるということであれば、頑張っていたきたいという気になる。

【山田委員】不明水についての記述であるが、もう少し分かりやすくしていただき

たい。

【齋藤委員】11ページに今後の公共下水道工事をしないという表現ある。小岩井地区での状況とかがあり、実際、この通りだとは思いますが、まだ公共下水道が入っていない地域の方で、下水道を入れてほしいと願っている方々が多分いらっしゃると思う。これを見ると地域の下水道の接続率によってやらないよというふうに読めてしまうが、下水道を実施するかどうかというものは、あくまで、市の考え方だと思うし、それは、職員の方々が、下水道を要望している方々との話をするうえで、地域のせいで下水道が入らないのだというような説明をしていくと、いつまでたっても話が終わらないような気がする。先ほど人事異動の話があり、あとはこれを見て話しを進めていくので、ここに書いてあるものは、あくまで参考資料であって、市がどういう定義で決定しなかったということは、ここでしっかりと書いておいたほうがよろしいのではないかと思う。

【下水道課長】事業主体は市であり、市で最終決定していくので、そのような形で各地区などをどのように整理するかなど、定義をしていきたいと考える。

【齋藤委員】接続の意向調査は非常に重要な要素であるが、あくまでもアンケートなので、アンケートで事業計画を行うというものは、少し問題があるのではないか。

【山田委員】8ページの「2 下水道事業経営の基本方針」の中で、法案による影響の問題で、下水道事業そのものが、雨水排除を目的とした事業が含まれている中で、整備計画としてある269haについて、3割程度しか整備が進んでいない。この数値の重さ、この事業を進めていくという緊張感、強さ加減がどの程度のものか。30%ではあるが、事業を継続していくというものか。下水道に対して、雨水の整備が低いことに関しての何か表面上の緊張感があまり伝わってこないが、これはどう捉えたらよいか。

【下水道課長】滝沢市の雨水対策自体が、既存の河川に対して開発行為というもので、それぞれでつないだものを川に流していったものが、市街地の開発状況というもの。そのために実際の大きな幹線なり、雨水のその部分は、市で整備してこなかったもの。その中でも、大釜地区では、幹線を整備して雫石川に流せるように今、工事が進み、それ以降も計画しているが、ただし、まだまだ面積的には少ないということであるので、今後についても、雨水については、やらなくてはいけない部分が多いという認識。河川に対しての協議も進めなくてはならないと考えている。

【山田委員】やはり昨今の大雨被害によるが、滝沢市でもそのような頻度で起こるか分からないが、世の中の的にはどうなのか。非常に高いものになっていて、例えば宮城県でも河川整備のアンケート調査などがあると、防災に対する意識の高さがある。大雨に対する被害の問題が身近にあった中で、その対策の一環でもある雨水排水の整備である。しかし、どのようになっていくか、市民の方々にも、一つ関心があることなのかなと思うので、何か記述できることがあれば、よろしく願いしたい。

【下水道課長】特にも、今年、来年度で雨水の台帳の整備がはっきりと定義されていないので、雨水を流す側溝なり管渠というものが、対象地区で整備するものについて計画している。その上で、浸水対策について作っていくというようなことも考えているので、それは令和7年度までの計画ということで、その上で、どのようにしていったらよろしいのか、ということの計画を行っていくということ。

【山田委員】一応確認であるが、その対策は一般会計で行うものでよいか。この下水道で徴収した経費の中で賄うものではないと。そこは市民の方々は区別が難しいもの。そもそも下水道事業に対して雨水排水が入っているというものが、分かっている方がいらっしゃらない。議論として、こういうタイトルがついていて、このような検討の項目が入っているということにおいて、なんらかの問い合わせがあった際には、説明していただければありがたい。

【上下水道部長】滝沢市の下水道、汚水と雨水について、市街化区域の中の都市基盤整備ということで、下水道の汚水事業を優先的に行ってきたという市の事情があり、同じ中に汚水と雨水の両方の計画があるので、汚水を整備したら雨水を整備していくというものであったが、滝沢市の方針としては、まずは汚水であって、それを整備していくという形で、時間差ができてしまった。雨水は後回しということではなく、あくまでも優先するものということで汚水を優先してきたもの。それと、補足で、先ほど齋藤委員からのご質問のところで小岩井地区の整備について、下水道の汚水の整備に対しては、採算が取れない地区に関しては、事業者の方の判断で下水道整備を行わないと判断できるとされているので、あくまでも市のほうで、この地域では、採算がとれるか取れないかを判断をした上で、このようなものとなる。

【齋藤委員】それと、採算もそうであるし、事業期間の話が出ていますが、小岩井の一期を5年くらいかかっているもので、三地区・四地区とした時に、20年とか30年かかる中で、維持管理費が重なってかかってくるということに、多分、財政的に耐えられないのかなと考えられるので、そこらへんも書いていただければと思う。

【山田委員】それでは（1）諮問事項ア「滝沢市下水道事業経営戦略の改正について」は以上といたします。ご異議ございませんか。

【出席委員】（異議なしの声。）

【山田委員】ただ今、事務局から、「下水道資料3」の「汚水処理施設概成アクションプラン見直し（案）について」の説明があったが、今の説明について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いしたい。

【齋藤委員】そもそも、概成というのはどのような意味なのか、教えていただきたい。それと、諮問事項なのでしょうが、何を審議すればよいのか。例えば、変わっているところがあるのか、ちょっとそこら辺を教えてほしい。

【下水道課長】まず、概成という言葉自体が一般的な例のものとなるが、出来上がっている状態というのが概成という見方としている。ということで下水の場合

は、下水道の処理ができる状態というのが概成といわれるものとなる。概成アクションプランは、出来上がった状態について、どのようにアプローチしていくかというのがこの計画となる。その部分について、今申し上げたものについていうと、現状の形で終了していくことで問題がないかということが、まず、第一番の諮問しているものとなると考えている。4年度までの実績については、今の対象区域をそのまま続けていくというものとなる。また、事業整備計画区域、最初のページの地図の所にある下の部分であるが、見直し前は、令和8年度以降も整備する形となっていたが、令和6年度で基本的な整備事業は終わるといって、考えているもの。その点が、以前から変わっているところ。

【齋藤委員】国が言う出来上がった形というのは何か。期間はいつまでか。

【下水道課長】国の制度として一般的にあるらしいが、国で、下水道が完成した状態ものを概成という言い方をしているというもの。令和8年度までとなるもの。

【齋藤委員】1回あたりの概成期間というのは何年となるのか。多分、5回ぐらい積み重なっていると思うが。

【下水道課長】1回あたりの概成期間というのは10年となっているかと思う。

【山田委員】どういう意味なのかと調べたところ、やっぱり一般的にあまり使われない言葉なので、計画の想定で、概成プランか概成アクションか何なのかという、その辺の言葉の説明を入れていただけるとよい。また、今、審議会で、先ほどの資料11ページにある、いわゆるもう予定しているところが整備できたのでということこの計画は、これでよろしいのかどうか。要するに、色々、7年までの整備が完了すれば、その先については下水道を新たに整備していくようなエリアがない状態なのだとすることを、認めていただくかどうかという、そのような諮問でよいのか。

【下水道課長】それでよろしい。

【齋藤委員】まず、出てきた内容でということでしょうか。

【下水道課長】そのとおり。

【山田委員】今、整理していただいたので、いわゆるこの話が出てきて、滝沢市における下水道計画の整備の拡大はもう止めようということで、議論がいろいろ意見交換されたかと思うので、今回、概成アクションプランを出していただいた中身については、そのような開発行為のストップをかけて、管の維持に注力できるような流れを作っていきたいと思いますということを市としては提案されている。この審議会においても、諮問いただいた上で、そのような計画の進め方で、よろしいのかというものとなるので、委員の皆様には、このことについてもご判断いただきたい。

【田村委員】おそらくこの計画は、これはこれで、やらざるを得ないと思うし、それに対しては、そうするしかないとは分かるが、今後の話をしてはいけないうだけども、もしこれが、今の段階で出来上がった状態で維持していくときに、その維持も困難になったという時は、廃止になる可能性もあるわけで、その中で、いずれやっていくという計画であれば、そういうことも考えてやっていか

なければ、ということもあるのかなと思います。

【山田委員】これは、今は、もうこのぐらいアクションプランに対するものではなくて、どういう判断をして、この経営を続けていくかという時に、採算の取れない、言葉はよろしくないが、やはり、市民に対するサービスの一環であるから、単純にお金が取れないから、あるいは、人口が極端に少なくなってきたので、エリアの接続を切るような、そのようなことは基本的にはできないと思うが、経営上、何らかしらかの見通しのようなものがあるのかどうか。一般論であるが、何かお答えいただけるか。

【下水道課長】一般的に下水道の収入できているが、両方が良い状態は、人口密度が高い場所に集中して整備すると非常にお金の収入が色々とよい。東京など大都市については、非常に安い下水道となっている。人口密度が低くて、管渠なり施設に関する投資が多ければ多いほど、お金が足りないというような状況になる。もちろん今現在、公共下水道で見ているものが、検討しているものではないが、ある程度、例えば本当に料金の改定を行っても、管渠の維持管理ができない時代というものが出てきた場合には、やはりそういったことも視野に入れていかなければならない時期というのは、多分、数十年後には来るのかなと思うが、ここでいう数十年後という話というのは、やはり、ピークというのが大体、40年から50年先ぐらいのものがピークとなるので、それを考えると、その頃に本当にどうしていくかということを考えなければならぬ時期が来ようかと思う。ただ、それとともに、また人口は減少していくという、この二つの大きなことがあるので、そういう意味では経営が成り立たなくなると、やはり流域下水道の処理場について、払えなくなると処理してもらえなくなる。もちろん、そういうことはないとは思いますが、そのために何とか経営努力をしなくてはならないと思っているし、皆様に料金の値上げというものをお願いしなければならぬ部分があるが、やはりそういう形でやっていくために必要な経営の健全化という部分で、何らかの思い切ったことを行う場合も、いずれ最後は必要かとは思ふ。

【田村委員】それで私も建築の仕事をしているから余計にとなるが、今、やはり空き家がすごく増えてきて、あとは、もちろん高齢化があって、跡継ぎがいなくなって、若い人たちがみんな社会人という、結局今、団地が形成されても、本当にコストも上昇する中で、下水道のこの数というか、その分だけでできる問題ではないと思うので、それが、市長が判断して、本当に市役所の形態を変えることなので、答えはないと思うが、身近に感じてきているものであるから、あえてお聞きした次第。

### (3) 審議事項

以下の審議事項について事務局から説明し、これに対し質疑応答があった。

ア 「下水道使用料について」

① 今後の下水道使用料（資料3）

【山田委員】審議としては、やはり今まで委員の皆様にも経営状況の情報を共有していただいて、今回は流域下水道の使用料金が減額されて、一時的な減額だろうと思うので、そのような中で、少し赤字の状態が延命された状態になったことを踏まえ、下水道料金の見直しを少し先延ばしにするのか、あるいは、もう今から始めて、少しずつでも余裕のある中で、改築あるいは更新等を進められるような、そういう財源的な保証をしていくのか、そういったことについて、どのようなご意見があるかということをご確認くださいということになるかどうかと思う。

【齋藤委員】料金の改正をするかどうかは別として、今の説明資料の中で、経費回収率の話が結構出ているので、下水道事業が企業会計になったのは、いろんな分析ができるからというのが理由の一つになっており、先ほどの経営戦略の他資料の中で、色々なグラフが出てきて、概ね現状では経営が順調だというふうに判断している。経費回収率が100%よりちょっと下がっている。これを確認したいというのは理解できるが、その経費回収率自体は、多分、色々な要素が組み合わさって、率が出てくると思うけれども、何の部分でどれくらい変動があったかについては、分析はされているか。その横に、汚水処理原価の平均と比較して高い状況になっている。総合的に皆さんへ説明しないと、なかなか理解ができないかなと思うが、できれば次の審議会ぐらいまでに、この辺の分析をお願いして、何をどうすればいいのかというのが、説明いただければと思う。

【下水道課長】次回、詳細については示していきたい。

【齋藤委員】この経費回収率が低いからというと、少し強引なものかと思う。要素となる自信がない。

【上下水道部長】実は今回提示するにあたって、前回の下水道使用料を改正した平成30年から、その期間の要素となる数字をどの程度変動して、それが使用料に、あるいは、経費回収率にどの程度影響しているかというもの。平成30年からの5年間のうち、3年間はコロナの影響があり、提供する数字と経費回収率、あるいはその他の指標になるものとの関連性が生じてしまうような数字が示せなかったことから、なかなか委員の皆様へ説明することは難しいということで、要素となる数字を今回提示するのを見送った。今、次回にというお話はしたが、その場合には、ある程度長いスパンとならないと、状況がどのように出ているかというのは、判断しづらいところもあるかもしれないということで、次回、そこは検討させていただきたい。説明の中で、赤字と使用料の関係については説明を行ったが、あくまでも使用料を改定して今後どうしていくかというものの目的は、先ほど田村委員からご質問あったとおり、この先も、下水道を廃止せずに継続していくために、適正な中身としてお願いするもの。経費回収率を満たすというものではなく、トータルの維持管理をしていくために、必要な部分を4年間、5年間で見直しをしていきながら健全な経営をと考えているので、今現在、赤字ということで根拠を求めているということではなく、そ

の部分も次回には説明できるような形の資料を準備させていただければと考える。

【齋藤委員】先ほど話があったが、不明水についてが、もしかしたら回収率とか、処理原価に関わってくるとすれば、逆にそっちの話を前面に出していったほうが、理解がされやすいのかなというふうに思う。

【上下水道部長】おっしゃる通りで、今時点で将来の改築計画については、今回提示させていただいている経営戦略の令和8年までに、それ以降の下水道の改築計画は外しているという形なので、そこまでの間については齋藤委員がおっしゃったような、毎年の不明水対策、これはやはり最終的には実施していかなければならないので、その部分で皆さんからのご意見ということであれば、その部分について示していきたいと考える。

【山田委員】私自身も全く同感で、この料金で叶うのであれば、集中的に不明水対策の何か、その先が見通せるような対策をするのか。あるいは、4年ぐらいかけて、徹底して行ってみて、その上でやはり料金改定が今後、しなくても済むような道筋を不明水対策として成し遂げるということを少し訴えるだけでも、料金改定に向けて、今回行うにしても、非常に説得が増すのではないかなと思っていた。資料にさせていただいて、また検討が必要であるが、是非、そのような、単に赤字解消だけでは、やはり理解をしてもらえないものもあるかと思うので、将来に向けての投資という意味で、料金改定はどうあるべきかという議論にさせていただければと思う。

【熊谷委員】同じような話になるが、残りの23.7%、107万2,000立方が不明水となっていて、すごい量だなと話があった割には、回収率は99.6%ですと。おかしいのではないかと今、調べ直したのですが、そうすると、汚水処理費というものに入ってくるものの中で、すごい量を占めるのは、不明水ということなのだなと。ということは、下水道の料金を払っている人たちが、自分たちには直接買う気のしない使用料を払っているから、99.6%という回収率になっているのかなと思っています。ということは、結構な負担を利用者はしているという数字になるのではないのでしょうか。そうするとやはり、説明されたように、ここがターゲットですという形でやっていかないと、という気がする。

【上下水道部長】熊谷委員のご指摘のところはあるが、経費回収率99.6%の部分に影響する有収水量が、増減する部分については、経費回収率にはあまり影響しない部分であり、それ以外の維持管理費、あるいは通常のコストのほうが、一番影響する部分になっており、有収水量という部分については、改善することは大事なのであるが、それが直接その経費回収率に大きく影響はしないという金額的なものです。そこは少し説明が不足しており申し訳ないが、そういった部分で経費回収率が、こういう経費のもとに計算されて、こういう部分を計上すれば、経費回収率は100に近づくという部分についても、次回、資料が用意できればと考える。

【齋藤委員】今の経営は良好だというように、私が先ほど、勝手に喋ってしまった

が、良好だということによろしいか。

【下水道課長】良好である。

【齋藤委員】4年先に赤字が、もしかすれば見込まれるということによいか。

【下水道課長】落ちていくというから。そうこととなる。

【山口委員】資料5ページの平成30年に、その時に上げた理由はどういったものか。

【下水道課長】国の方から、20㎡、3,000円程度とした料金改定を行いなさいというものがあり、改定しているもの。

【山田委員】国の方から、経営を安定化する通常の経営とするためにも、このぐらいは取りなさいという指示のものとなる。平成30年時の国が意図するところの見直しと、今回の見直しというものは違ってくるということは、しっかりと訴えていく必要があるものと思う。

【田村委員】下水道を使用する家庭が増えていかないので、結局そうするとやはり、どこからか収入を得て維持管理していくということになろうかと思う。

【上下水道部長】絶対ということではないが、既に供用開始をしている区域の中で、まだ下水道使用開始をしていない方はまだいることから、整備区域になってない、地域が増えないということイコールではないということで、まだ接続していただける余地はある。そういったことが期待されるわけだが、皆さんに引き続き働きかけていきたい。

【田村委員】下水道を整備されているところの区域に、接続されていないというものを促進してということも、別の中でのことかもしれないが、それでも何かやっつけていける部分もあるかと思う。

【上下水道部長】市としては、考えていかなければならない、ということとなる。

【山田委員】本日の審議事項としては、次回に向けて情報を集めていただくということで、今回の審議として、現状を分析するということとなろうかと思うが、特に、追加の意見、あるいは情報提供に関する提案がなければ、事務局に、次回に向けて情報の整理をお願いするというのが、今回の審議ということになるが、事務局としてはそれによろしいか。

【上下水道部長】確認ということとなるが、齋藤委員のご意見とすれば、必ず使用料の改定はしなくてよいということではなく、今は経営が安定しているけれども、今後のことを考えて使用料の改定を含めて検討して、示してくださいということによろしいか。

【山田委員】委員の皆様いかがでしょうか。審議会の総意というか、個人的な見解としては、やはり将来、収入がどんどん減っていく可能性がある中で、その時になって、明らかになってから手を打つのでは、やはり、将来、生活をしていく人たちに負担を与えてしまうこととなるので、可能であれば、現世代の方々が利用している中で、しっかりと料金負担をしていただくのが筋というふうに思っています。そのため、幾ばくかまだ余裕がある経営状態であったとしても、先を見通したその収入を得ていくということを是非、この審議会で、こういうタイミングで開かれたこの契機に、しっかりと議論して決めさせていただければ

いいのではないか、というふうに思う。このことから、事務局から今話のあった料金見直しを含めた検討を次回、続けさせていただくということによろしいか。

【出席委員】（異議なしの声。）

【山田委員】事務局としても、よろしいか。

【下水道課長】よろしいです。

【山田委員】それでは、本日の審議事項については、以上とさせていただきます。審議のほう、ありがとうございました。これをもって本日の予定された議事を終了させていただきます。その他、委員の皆様から、次回の審議に向けてのご意見がございましたら、お願いいたします。

【齋藤委員】資料の作りこみなのですが、表についてなど多分、分からないと思いますので、要点的なものを最初に付けていただければ、非常に読みやすいかと思えます。

【山田委員】是非、読み取りやすい資料をお願いします。

4 その他  
特になし。

5 閉会

この議事録は書記の記載したものであるがその内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

滝沢市上下水道事業経営審議会

会 長

署名委員

署名委員